

平成26年6月農業委員会定例会議事録

召集年月日
召集場所
出席者

平成26年6月10日(火)
西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場
委員24名
事務局2名

| | |
|---------------|---|
| 1 開会宣告 事務局 | 午前9時30分 これより平成26年度第3回目の定例会を開催します。 |
| 2 会長挨拶 | 皆様、こんにちは。 お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。まだまだ農作業の忙しい時期が続いていますが事故に気を付けていただきたいと思います。 先月26日に全国農業委員会会長大会が東京で開かれ、地元出身の国会議員に陳情を行いました。農業委員会要請及び農業委員会の選挙に係る特別決議について陳情を行い、農業委員の市町村長による任命の反対を訴え、いままでどおりの制度を維持していただくよう要請しました。 大会での報告で、宮城県の女性農業委員の登用についての活動実績報告があり、定例会の時に毎回集落から女性に参加してもらい雰囲気を感じてもらおうという活動を行っているという事例報告がありました。 また川上会長の話の中で、これからはより専門的な知識を備えたスーパー農業委員になっていかなければならないということでした。 耕作放棄地の解消について長野県の農業法人が表彰されていたので報告します。 |
| 3 議事録署名委員選任 | 議事録署名委員は、21番 車委員・22番 大江委員にお願いします。 |
| 4 報告事項 | |
| 谷口議長 | 報告事項に入ります。各種団体の委員からの報告はありますか。 |
| | 報告なし |
| 谷口議長 | 無いとのことですので、次に進みます。 |
| 5 議事 | |
| 谷口議長 | 議事に入ります。 |
| | 【報告第8号 農地転換届について】 |
| 谷口議長 | 事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | 届出内容の朗読。 水はけが悪く畑として利用されるということです。周囲は水田として利用されています。 |
| 谷口議長 | この件について、意見・ご質問はありますか。 |
| 谷口議長 | 意見が無いようですので報告を終わります。 |
| | 【報告第9号 農地の転用に関する届出書について】 |
| 谷口議長 | ①、②について事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | ①、②届出内容の朗読。 200㎡未満の部分転用であり、150㎡と198㎡の農業用倉庫を建設することです。 |
| 谷口議長 | 地元委員の小西委員に説明をお願いします。 |
| 小西委員 | 県道沿いの農地ということで、農業用倉庫として利便性がよいため、今回部分転用を行うということです。 |
| 谷口議長 | この件について、意見・ご質問はありますか。 |
| 加川委員 | 申請地の近くで倉庫が建築中であるが申請地とは違うのか。 |
| 小西委員 | 今、建築中の倉庫は以前に届けがあったものです。 |
| 谷口議長 | この件について、その他意見・ご質問はありますか。 |
| 谷口議長 | 意見が無いようですので報告を終わります。 |

| | |
|-------|--|
| | |
| | 【報告第10号 久古・清原・宇代地区の地籍調査に伴う地目の変更について】 |
| 谷口議長 | 事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | 久古・清原・宇代地区の地籍調査が行われており、地籍調査の結果に伴う地目変更について農業委員会に照会がありました。調査範囲は別紙の位置図を参考にさせていただき、地目変更対象地については一覧表をご覧ください。詳しくは地籍調査の担当者より説明を行います。 |
| 大松副室長 | 久古・清原については10年前に現地調査を行ったものであり、資料は古いものですが、航空写真については3年前のものです。航空写真で現況を確認していただき一つの説明は省略させていただきます。資料の確認等お世話になりました。 |
| 谷口議長 | 宇代については、ほとんどが県有地であります。企業局が買収した農地が登記 |
| 谷口議長 | この件について、意見等ありますでしょうか。 |
| 谷口議長 | 意見が無いようですので報告を終わります。 |
| | |
| | 【議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】 |
| 谷口議長 | 事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | 申請内容の朗読。 買受適格要件は満たしておられます。 |
| 谷口議長 | 地元委員の永見委員に説明をお願いします。 |
| 永見委員 | 譲渡人と譲受人は親戚であり、今回譲渡人が町外に住んでいるため耕作が出来ないので、譲受人に譲与したいとのことで申請されるものですので承認をお願い |
| 谷口議長 | この件について、意見・ご質問はありますか。 |
| 谷口議長 | 無いようですので、承認してよろしいでしょうか。 |
| | 承認(全員異議なく承認される) |
| | |
| | 【議案第12号 農地法の非適用に係る証明願の審議について】 |
| 谷口議長 | 事務局の説明をお願いします。 |
| 事務局 | 申請内容の朗読。 申請地は現在、碎石置場として利用されています。 |
| 谷口議長 | 地元委員の木嶋委員に説明をお願いします。 |
| 木嶋委員 | 現地は採石場内の作業用道路に隣接している農地であり周辺も採石場の資材置場として利用されています。現在は借地として利用されているとのことですが、今回買収の話になり、農地としては利用できないため、非農地として売買される |
| 谷口議長 | この件について、意見・ご質問はありますか。 |
| 谷口議長 | 無いようですので、承認してよろしいでしょうか。 |
| | 承認(全員異議なく承認される) |
| | |
| | 【議案第13号 農用地利用集積計画の審議について】 |
| 谷口議長 | 事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | 朗読説明。 全7件の計画であり、田は3年以上6年未満が11,428㎡で計11,428㎡、畑は3年以上6年未満が5,893㎡、6年以上10年未満が3,865㎡で計9,758㎡、合計は21,186㎡でございます。 新規契約5件であり、使用貸借権が3件です。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、 1. 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること 2. 利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である、 イ. 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること ロ. 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること ハ. 対象農地を効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うことができると認められること 4. 対象農地の関係権利者すべての同意が得られていること の要件を満たしていると考えます。 |
| 谷口議長 | この件について、意見・ご質問はありますか。 |
| 谷口議長 | 無いようですので、承認してよろしいでしょうか。 |
| | 承認(全員異議なく承認される) |

| | |
|-------|--|
| | |
| | 【議案第14号 平成26年度秋季農作業労働標準賃金の決定について】 |
| 谷口議長 | 農地部会長の美甘委員より説明をお願いします。 |
| 美甘委員 | 本日、午前8時45分に農地部会で集まり、平成26年度秋季農作業労働標準賃金について検討した結果を報告します。 春季農作業労働標準賃金と同様、消費税を8%で計算しなおした金額で作成しております。 皆様ご審議をお願いします。 |
| 谷口議長 | 春季と同じ考えにより、消費税増額分を加えた単価としております。この案について皆様のご意見ををお願いします。 |
| 谷口議長 | この件について、意見・ご質問はありますか。 |
| 谷口議長 | 無いようですので、承認してよろしいでしょうか。 |
| | 承認(全員異議なく承認される) |
| | |
| 6 その他 | |
| 谷口議長 | 何か意見等ございますか。 |
| 谷口議長 | 無いようですので、以上で定例会を終了いたします。 |
| | 次回の定例会は、7月10日(木)午後3時00分から開催します。 |
| | |
| 7 閉会 | 午前10時30分 |
| | |
| | |
| | |

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

21番

東 隆 宏

22番

大江 誠 夫